

条例骨子の作成に係る主な論点について

委員の皆様からいただいた御意見のうち、条例骨子を作成するに当たり、特に議論が必要と思われる次の3つの論点について、委員の皆様から幅広い御意見をいただきたい。

論点1 地域コミュニティと多様な主体との連携や協働について

- ・条例における地域コミュニティと多様な主体との連携や協働への言及について、どこまで具体性を持たせるべきか。

(委員からの御意見)

- ⑥多様な主体については言及されていると思うが、これらの主体が「みんなで」地域をつくるといった発想を前面に出す必要がある。
- ⑮今後、キーワードとして「協創」や「共創」といった理念がますます重要になってくるので、何らかの形で言及してはどうか。
- ④第1回有識者会議の「社会福祉法人の地域貢献」について、厚労省は社会福祉法人公益事業について「社会福祉充実計画」の策定を明記している。可能であれば、社会福祉法人には、当該財産を地域に再投下する計画を策定し、市社協とともに実践力を高める役割がある点を追記してはどうか。

論点2 地域コミュニティと小学校との関係について

- ・条例における地域コミュニティと小学校との関係性への言及についてどう考えるか。

(委員からの御意見)

- ⑫ひろしまLMOは校区単位で設置されるため、小学校との結びつきや学校運営協議会との関係について検討する必要があると思う。

論点3 地域コミュニティを支える人材の育成について

- ・条例における地域コミュニティを支える人材の育成への言及についてどう考えるか。

(委員からの御意見)

- ⑭シンポジウムで意見のあった「地域コミュニティの多様性を担保できるシステムを作る必要がある」「形骸化させない」という観点から、ひろしまLMO及び地域団体の適切な組織運営のために、「組織運営・経営に携わるリーダー育成、活動者育成のしくみ、専門家派遣による支援、ひろしまLMOの運営を共有・連携する機会を継続して行う」ことを追加してはどうか。